

第 26 期火災予防審議会地震対策部会第 6 回部会開催結果

1 開催日時

令和 7 年 2 月 21 日（金） 10 時 30 分から 12 時 30 分まで

2 開催場所

スクワール麹町 4 階 C 会議室（東京都千代田区麹町六丁目 6 番地）

3 出席者（※下線：リモート参加）

(1) 委員（敬称省略、五十音順）

池上 三喜子、市古 太郎、糸井川 栄一、伊村 則子、梅本 通孝、大佛 俊泰、
加藤 孝明、玉川 英則、寺島 光大、平田 京子、細川 直史、村田 明子

（計 12 名）

(2) 東京消防庁関係者

防災部長、参事兼防災安全課長、震災対策課長、地域防災係長、防災調査係長、
防災調査係員 3 名

（計 8 名）

4 議事

(1) 地震対策部会第 5 回部会の開催結果概要

(2) 答申書案

(3) 提言案

5 配布資料

(1) 地震対策部会第 5 回部会の開催結果概要 ……………地部資料 6－1

(2) 答申書案 ……………地部資料 6－2

(3) 提言案 ……………地部資料 6－3

6 議事概要

(1) 地震対策部会第 5 回部会の開催結果概要

事務局より地部資料 6－1 を用いて説明がなされ、異議なく承認された。

(2) 答申書案

事務局より地部資料 6－2 を用いて説明がなされた。

【委員】

第 4 章はボリュームも少なく、厚労省の引用が主で、審議した内容でもないことから、第 5 章、第 8 章など他の章に取り込むことも考えられるが、検討されたか。

【事務局】

当初、第4章はもう少しボリュームのあるものを想定していたが、全体とのバランスや他の章との関係で精査していく中で、今の部分が残ったものである。委員のご指摘のとおり、第5章へと取り込むことを検討したい。

【議長】

委員のおっしゃられるとおり、第4章は、第5章の前振りみたいなどころがあるので、事務局で構成について検討いただきたい。

【委員】

第7章は、コンパクトにまとめるべきところと、資料編に回せるところがあるのではないか。今の構成だと、表を読みながら、次の文章を読んでいく形で読みづらい。フィージビリティとの兼ね合いはあるが、構成を検討いただきたい。イメージとしては半分ぐらいの分量になるとよい。

【事務局】

ヒアリング結果の基となる意見の部分を議事録として巻末資料にすることで20ページは削減したが、それ以外にどこまで削除していくかについて、総会までにやるというフィージビリティとの兼ね合いで今の形となっている。今の時点で、この部分は巻末資料へと言うのがあれば、ご教示いただきたい。

【議長】

フィージビリティとの兼ね合いから、大幅な修正が難しいのであれば、ここを読めばわかるというような部分を設ける方法が考えられる。今現在、第7章のまとめはかなりコンパクトなものとなっているので、そこを充実させるという方法が考えられる。まとめから遡りたいときに、第7章の頭から読んでいくというような資料とするのはよくある形式である。または冒頭と末尾を読めばわかるというような形式もあり得る。

また、確認だが、答申書の最終版はいつ頃出来上がる予定か。

【事務局】

総会までには出来上がる。

【委員】

第8章の図は、市部まで行政区域境界線の表記をした方がよい。

(3) 提言案（第1、2節）

事務局より地部資料6-3を用いて、第1、2節に関する説明がなされた。

【委員】

第1節について、今の書きぶりだと諮問があったので作業しましたというように読める。提言章だけ独立で使われることが多い。そのため、そもそもどういう問題意識からこのような諮問をすることになったのか、その問題意識、諮問に応えるために、火災予防審議会ではこのような作業、対応をしたというようなことをはじめに2・3行程度書いたほうが良い。

【事務局】

対応する。

【議長】

今の委員の意見は、問題の背景があつて、諮問内容があつて、このような作業をして、このような形に至りましたというような形か。

【委員】

そのとおりである。ここだけ読めば全体が分かるというような記述が欲しい。

【委員】

6・7 ページの自助力向上方策について、マンションに特化した内容になっている。確かに、内容としては戸建てにも使えるということは分かるが、今まで（東京消防庁では）戸建ての自助力向上対策をやってきており、今回はマンションに特化してやったという一文を入れたほうが、まとまりが良くなると感じた。

【事務局】

承知した。

【議長】

マンションに特化したという一文は、第 2 節第 1 項に入れるとよい。内容としては、今まで戸建てに着目して自助力向上対策を行ってきたが、今回の調査で、都民はマンション居住者の方がメジャーを占めているうえ、マンションと戸建てを比べるとマンションで災害時に対応を求められたときに多くのリソースが取られるので、マンションに特化して対応する必要があるというような書き方になると考える。

【委員】

マンション居住者のメジャー化などはまさに居住形態の変化という今回のテーマにつながっていくと考えられる。

【委員】

自助の単位について、マンション 1 棟と町会・自治会が同格のような形か。

【議長】

マンション 1 棟単位での自助になっているということか。

【委員】

今の書きぶりだとそのように認識されうる。

【事務局】

事務局の持つ自助のイメージは、マンションであれば、マンション内の個々の世帯ごとであり、町会・自治会であれば、それぞれの加入世帯である。今回は、その点を意識して検証を行った。

【委員】

マンションについて、自助力向上方策をマンション管理会社と協力して行っていくとあるが、読んだ印象では、対象はマンション 1 棟の集合体となっているように感じた。

【事務局】

マンション1棟の中でも個々の世帯に対して、マンション管理会社を通して自助力向上方策をやっていくイメージで今回は行った。

【委員】

承知した。共助の方との整合性が取れるよう表現等を検討いただきたい。

【庁内関係者】

マンションへの自助力向上方策の対象は、個々の世帯を対象として行っているが、結果としてマンション内の共助へつながっていくということをもう少し詳しく書いていくと委員から頂いた意見に対応できるのではないかと感じたが、いかがか。

【議長】

自助・共助概念の整理の仕方としては、今までは戸建てを対象としていたため、戸建てごとの自助と町会・自治会のような地域ぐるみの共助という概念が主流であった。しかし、年月の経過による居住形態の変化によって、マンション居住者がメジャーとなり、各世帯の自助と地域ぐるみの共助だけではなくて、その中間領域として、マンション単体の自共助みたいなものが重要になってきた。そして、マンション管理会社、マンション管理組合を通して居住者へアプローチが出来るようになってきているというような整理をすると分かりやすい。また、図9-2-1の共助意識というキーワードの「共助」には、地域ぐるみの共助という意味合いだけではなく、マンションの居住者が一体となって自助の増強を図るという意味合いが極めて大きいのではないかと感じた。そのように整理していくと、今委員から頂いた意見に対応できるのではないか。

【委員】

まとめ方として、自助を強化して、それが共助へつながるという形は良い。もっとも、この提言をもとに、答申書案の全体をみると、第1章から第8章まではライフスタイルと居住形態という共助・自助という順番で議論を進めてきているところ、第9章では扱う順番が逆になっている、ただ、説明の仕方として自助・共助という流れがわかりやすいため、この点は、このままでも良い。しかし、マンションの話が本格的に出てくるのは第8章の最後の方であるため、順番がひっくりかえっているため理解しにくい。そのため、第9章第2節の中で、まずは地域の中の自助、マンションの中の自助について説明し、次の共助へとつながっていくような書きぶりの方が理解しやすい。全体の構成とまとめの構成で逆転する位であれば誤解を妨げる。

【委員】

6ページの「挙署一体となった推進体制」という表現について、消防署側以外の人からすると、今までどれだけ一体となっていなかったのかが分からない。予防課はマンションと接触するイメージはあるが、他の課も接触するのか。

【事務局】

消防署だと、委員のご指摘のとおり、マンションの関係者と予防課の接触はある。もっとも、マンション防災・地域防災は警防課が推進しており、予防課のマンション

とのつながりも使って、マンション防災・地域防災を進めていくというような意味で挙署一体という言葉を使わせていただいた。意味が分かるように表現を工夫する。

【庁内関係者】

消防署には課が3つあり、先ほど挙げられた警防課・予防課以外には、バックオフィス業務を担う総務課がある。その中で、防災訓練を推進するのは警防課であり、規模によっては、現在も、署全体で協力して行っている。今言った予防課は建物の検査、査察や自衛消防訓練を推進する係であり、その業務の中でも地域との関わりがある。このように消防署は警防課と予防課の両輪で地域と関わっており、今回は予防課での地域の関わりを警防課でも活かさないかという意味合いである。

【委員】

16 ページの第4節2(2)の地域防災資料の活用のところに①~③とあるが、第2・3節に述べてきたところとの関連性を明記するのがよい。今の表現だと、地域防災資料というツールを使うことが目的化しているように読める。明記の仕方は文章でもナンバリングの表示でも良い。この点は、第8章の20 ページも同様のことが言える。

【事務局】

対応する。

(4) 提言案（第3節）

事務局より地部資料6-3を用いて、第3節に関する説明がなされた。

【委員】

ワーディングについての意見が2点ある。10 ページの図9-3-3では地域事業所と企業という言葉が使われていて、これと9 ページの企業・団体貢献型という言葉を比べると、企業と地域事業所の包摂関係の理解が難しいので、検討いただきたい。

また、企業・団体貢献型の団体には様々な団体が含まれていると思われるが、企業・非営利団体などのように表現した方が、企業と団体の性格の違いが分かりやすく、良いように感じたので、検討いただきたい。

【事務局】

委員のおっしゃられるとおり、企業と地域事業所について別々にする必要はないと考える。どちらかに統一し、NPOなどの非営利団体を入れたほうが良いと考えるので、図は修正する。

また、企業・団体貢献型という言葉は事務局が前回の部会で示した一案に過ぎないため、委員の方からより良い表現があればご意見いただきたい。

【委員】

今、非営利団体について述べたのは、能登半島への対応では自衛隊や消防に加えて、非営利支援団体が果たした役割は大きかった。それは人口減少と行政改革の中での行政組織のスリム化からの必然でもあった。これからの災害対応と救援活動について、民間救援組織の役割論は、防災庁の議論にも合致しており、もう一步踏み込んだワーディングとして、非営利団体という言葉述べた。

【委員】

今の委員の名づけでは限定的過ぎるように感じる。例えば、今の名づけでは商店街の位置づけがわからなくなる。

【事務局】

ここで、企業を団体に含めると今度は町会・自治会との区別がつかなくなる。

【委員】

企業・支援団体型というのはどうか。

【議長】

支援団体としてしまうと、建設産業組合・商店街などの位置づけが分からなくなる。

【事務局】

団体が主導するという話の中で、地域連携の中心になる団体が支援団体というのも、どうも表現の収まりが悪いように感じる。企業等という表現はどうか。

【委員】

企業の表現の中に含まれるかもしれないが、地場産業というような地域の中小企業をニュアンスも含められるとよい。資料を見ていると、地域のことをやってくれているのは地域の中小企業が多く、大企業ばかりではないことから、そのように考える。

【議長】

地域密着型という感じか。

【委員】

そのとおりである。

【委員】

コンパクトな表現となると中々難しい。団体への説明の中で、大企業、地域の事業所、NPO などがあり、また、それらに分類できない商店街なども含むというようにするのが良い。

【議長】

企業・その他団体型とし、その他団体というところで定義を説明する形もあり得る。地域密着型というキーワードは非常に重要である。大企業でも、スポーツクラブであれば利用者は、地域の住民であり、地域密着型といえる。地域密着型というワードも団体の定義説明に入れたほうが良い。

【事務局】

企業・団体貢献型の名づけについては、引き続き、事務局の方で検討していきたい。その他団体となったとしても、定義のところでしっかり説明するようにする。

【委員】

13 ページの第 4 項消防署における連携推進のための方策の部分について、主語で消防署がという表現が多くあるが、その消防署が表現するものが文脈から推測すると、消防署全体、署長、担当係員とそれぞれ別々の意味を持っているように読める。消防署の持つ意味は考えながら、この部分は記載したのか。

【事務局】

意識しているが、混同している部分もあるかもしれないので、もう一度精査したい。

【委員】

答申という性質上、消防署の意味する主語を特定するのは、その後の施策展開時の作業に譲ることもあり得る。もっとも、想定される主語が混同されないように、少なくともパラグラフを分けた方が良い。

【委員】

10 ページで連携のきっかけが 3 つ示されているが、そのきっかけに至るには消防署が相手方に対してどうすれば良いかについての記述がない。13 ページの第 4 項消防署における連携推進のための方策の部分で触れる方が良い。

例えば、よろず相談を消防署が受け付けます等あり得る。

【事務局】

承知した。

【議長】

パラダイムシフトした結果、どういう形を目指すのかが、まだ曖昧な状態である。消防が使える防災訓練という場づくりを通して、防災力を向上させようとしている。その点について、もう少し掘り下げて記載できると、今委員から頂いた 3 つの意見に対応するものが出てくるのではないかと考える。

また、消防署が相談窓口を開くよりも、防災訓練に参加している色々な団体が消防署に相談したくなるような雰囲気を作っていくというやり方もあり得る。訓練の場をただ個人のスキル向上のための、知識伝達の間とするのではなく、もっと色んな意味合いを戦略的に持たせていくべきである。

【事務局】

地域の防災訓練に対する消防職員の意識を町会・自治会中心の従来の防災訓練から地域連携型防災訓練へと重点意識を変えていくことが必要と記載しているが、意識したその先の話として、消防署が団体を探すや、相談を受け入れる体制を整えるなどについても、(1)のところで言及するようにする。

【委員】

第 3 節 4(1)～(6)のところと第 3 節 3(1)に示されている 3 つのきっかけとのマトリクス表があると良い。

【議長】

(1)でマトリクス表などによって、全体を示して、(2)以降で、マトリクス表の穴を埋めていくイメージか。

【委員】

10 ページの図 9-3-3 についてだが、マンションもこの図の中に入る方が自然だと考える。

【事務局】

承知した。

【庁内関係者】

第 5 章の図 5-1-1 のようなイメージか。

【委員】

そのとおりである。

【事務局】

図 9-3-3 や図 5-1-1 のような目標を示す図は統一したものとする。

(5) 提言案（第 4 節）

事務局より地部資料 6-3 を用いて、第 4 節に関する説明がなされた。

【議長】

大きなマンションでは、よく災害時も電気があり、安心であるという話を聞くが、それは、建築基準法上の発電機と消防法上の発電機のどちらか大きい方が設置されているというイメージか。

【事務局】

建物による。消防用設備があり、そのための非常用発電機の設置義務があれば、消防法上の非常用発電機が設置されている。そうでなければ、一般の非常用発電機が設置されている。

【庁内関係者】

消防法上の非常用発電機は、停電時に消防用設備を動かすためのものなので、被災時の生活を万全とするものではなく、発電時間も長時間のものではない。

【議長】

建築側でつけるもので、エレベーターや給排水用ポンプ用の発電機は、消防法上の非常用発電機も兼ねているのか。

【庁内関係者】

一般に、別々に設置するのは効率的ではないので、非常用発電機は建築基準法上の設備用と消防法上の設備用を兼用していることが多いと考えられる。

【議長】

マンションに住む知人と話した際、マンションに設置されている非常用発電機の対応している範囲を誤解している人が多いように感じた。誤解しないような説明を第 8 章の部分で触れる方が良い。

【庁内関係者】

自主的に設置しているところで、被災時に電気が使えることを売りにしているマンションはあるかもしれないが、一般的には、それほど長時間使えるわけではない。消防法上の観点から整理したものは示すことができると考える。

【事務局】

非常用発電機に関するマンション居住者への啓発については、防災訓練時などに管理建物に詳しいであろうマンション管理会社と連携して啓発を進めていければと考えている。

【議長】

啓発資料に非常用発電機に関する詳細な問い合わせは、マンション管理会社へと表記すれば、マンション管理会社と連携して対応できると考える。

【委員】

第 8 章 18 ページの既存資料の活用について、第 9 章でも良いが、参考文献を載せるべきである。他の委員の意見のとおり、第 9 章の提言は、独立して用いられることが多いことからすると、第 9 章の参考文献に載せるのも良いと考えられる。検討いただきたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

一般的に、住戸内の一般負荷に対して非常用電源は対応していないと考えられる。

【委員】

非常用発電機の負荷は一般的なマンションでは火災感知等の消防設備に関わるものであり、ほとんど必要最小限である。

また、第 8 章内での資器材・資機材の表記について整理していただきたい。

【事務局】

承知した。他の章も含めて整理する。

(6) 提言案（第 5 節）

事務局より地部資料 6-3 を用いて、第 5 節に関する説明がなされた。

【委員】

第 5 節の最後の 3 行の表現について、少し他人事感が強い。期間による検証の限界があり、本審議会としての検証は完結したことを表現したかったと考えられるが、審議内容について、将来的には、もう少し長期的に検証していった方が良いのではないかというように表現を工夫していただきたい。

【事務局】

最後の 3 行については、前回部会時の消防署により構築された地域連携がいずれ消防署の手を離れていくということを示した方が良いとの委員の意見を踏まえて、入れたものであるが、文章の位置を変えるなど表現を工夫する。

【議長】

最初の部分で理想を示し、その後、現状を示し、現状を理想に近づけるために、今後必要なことを書くというように今後の検討課題と期待を書くことよい。

【事務局】

第 5 節第 1 項に持ってくることを検討する。

【議長】

今回、パラダイムシフトしようという内容の提言を出して、パラダイムシフトをすれば済むということではないので、新しい世界観でやった後に、再度見直しというサ

イクルを作ることが重要である。

また、第5節第1項の最後の4行についてだが、書いていることは間違いではないが、2年間の審議のまとめとしてはうまく表現しきれていないように感じた。

従来の町会・自治会や団体に加えて時代の変化を踏まえて、マンション居住者への対策を強化していく、防災訓練という場を活用して地域コミュニティを形成していくことで何を目標としているかという地域連携による相乗効果を新たに生み出すということを目的にしているように感じる。そのようなキーワードを入れたほうが良い。

【委員】

マンション防災における居住者個々人の心構え、マンション管理組合、組織としての心構え、責任のあるという表現については、東京都住宅政策本部の「東京におけるマンション管理の適正化に関する指針」の表現を参考にさせていただくと良い。マンション居住者及び管理組合の自助・共助の方針についても規定されており、参考になる。

【議長】

2年間に渡って検討してきたが、本審議の内容は、各消防署の防災訓練のやり方や対象について、かなりパラダイムシフトすることになり、良い審議となった。

(7) その他

事務局より今後の会議の開催スケジュール等について、連絡した。